

よい政治 願いを込める 選挙の日

12月16日(日)は「衆議院議員総選挙」「最高裁判所裁判官国民審査」の投票日です

皆さんの政治に対する考えを国政に反映させる大切な選挙です。自分の判断で信頼できる人を選びましょう。

選挙の日程

【投票】

日時／12月16日(日) 午前7時～午後8時

場所／市内の各投票所

※別表の投票所一覧のとおり。

【開票】

日時／12月16日(日) 午後9時～
場所／旭市総合体育館

投票できる人は

今回の選挙で、市内にある投票所で投票できる人は、次の三つの要件を満たしている人です。

- ①平成4年12月17日以前に生まれた。
- ②生まれてからずっと旭市に住んでいるか、9月3日までに旭市に転入の届け出(住民登録)をして、選挙の基準日(12

市内で転居した人は

市内で転居した人は、投票所に注意してください。11月27日以降に転居届(住所移動)を出した場合、転居前の投票所で投票することになります。

投票の方法と流れ

- ①小選挙区選挙／候補者の氏名

月3日)まで引き続いて住んでいる。

- ③成年被後見人など、欠格事項に該当しない。

を書いて投票。

- ②比例代表選挙／政党などの名称を書いて投票。

- ③最高裁判所裁判官国民審査／やめさせたいと思う裁判官がいれば、氏名の上にある欄に×の記号を書いて投票。

投票所が一部変更になる

【変更前】

第22投票所／海上体育館研修室

【変更後】

第22投票所／広原西区青年館
第35投票所／旭市立古城保育所

投票日に投票できない人は
期日前投票・不在者投票を
期限／12月15日(土)

時間／午前8時30分～午後8時
場所／市役所本庁、海上支所、
飯岡支所、干潟支所

※住んでいる地域にかかわらず、
いずれの場所でも投票できます。

対象／●期日前投票・投票日に
仕事や旅行などの予定がある人
●不在者投票・身体に重度の障
害がある人や入院中の人、遠隔
地に滞在している人など

問い合わせ先

旭市選挙管理委員会(総務課内)

☎62・5310



【別表】投票所一覧

投票区	投票所
1	旭市立中央小学校体育館
2	旭市商工会館
3	旭市保健センター
4	旭市立干潟小学校体育館
5	旭市立矢指小学校体育館
6	足川浜区集会所
7	旭市立富浦小学校体育館
8	中谷里浜区コミュニティセンター
9	旭市立豊畑小学校体育館
10	井戸野浜集会所
11	旭市立共和小学校体育館
12	元締区コミュニティセンター
13	旭市立琴田小学校体育館
14	やすらぎの家
15	旭中央病院東体育館
16	旭市青年の家体育館
17	見広農村協同館
18	倉橋やすらぎの家体育館
19	蛇園区民館
20	旭市立滝郷小学校体育館
21	岩井青年館
22	広原西区青年館
23	旭市立嚶鳴小学校体育館
24	永井岡区民館
25	旭市立飯岡小学校体育館
26	行内青年館
27	飯岡保健センター
28	旭市立三川小学校体育館
29	後農村研修所
30	塙農村協同館
31	萬歳地区多目的研修センター
32	関戸ふれあいセンター
33	旭市干潟支所
34	ふれあいセンター
35	旭市立古城保育所
36	コミュニティセンター

※郵送された入場券に記載してある場所以外では、投票できません。また第22投票所と第35投票所が変更になりました。